

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策
	①福祉施設への入所者のうち、地域生活に移行する者の人数
基本指針 の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度末時点の施設入所者の 12%以上 ・平成 26 年度までの目標が達成されないと見込まれる場合は未達成割合を加えた割合以上
現行プランの H26 目標値	135 人

設定した目標値	21 人（H27～H29 の累積）
設定の考え方（積算）	
<p>○より一層地域移行を進めるため、県内の入所施設は、計画期間内(3 年間)に 1 人は地域に移行できるように努める。</p> <p>○県内入所施設 21 施設×1 人=21 人</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23～25 年度の地域移行者数 10 人 	
数値の出展	
障害福祉計画に係る実施状況調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策
	②県内の福祉施設に入所する者の人数
基本指針 の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度末時点の施設入所者から 4%以上削減 ・平成 26 年度までの目標が達成されないと見込まれる場合は未達成割合を加えた割合以上
現行プランの H26 目標値	926 人

設定した目標値	932 人（H29 年度末）
設定の考え方（積算）	
<p>○本県の施設入所支援の定員数が他の都道府県と比較して少なく、今後さらなる地域移行者数の大幅な増加は難しい状況。</p> <p>○過去 3 年の実績から算定 平成 23～25 年度地域移行者数 14 人 14 人÷3 年=1 年あたり 4.7 人 4.7 人×4 年(H26～H29)=18.8 人 ≒19 人 H25 実績 951 人－19 人=932 人</p> <p>○なお、目標値は県外からの入所者も含むため、今後の調査においては県内、県外からの入所者数および移行者数を調べるものとする。</p>	
数値の出展	
障害福祉計画に係る実施状況調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策
	③他県の福祉施設に入所する県民
基本指針 の目標値	【県独自指標】
現行プランの H26 目標値	

設定した目標値	一人でも多くの人の県内での生活の実現
設定の考え方（積算）	
<p>○本県の施設入所支援の定員数が他の都道府県と比較して少なく、県外施設に入所されている方が多数いる。</p> <p>○このため、県外への入所者数を把握することとし、県外入所者を増やさないことを独自の指標とする。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度末時点で県外の福祉施設に入所している人 140 人 ・平成 24 年度末時点で県外の福祉施設に入所している人 135 人 ・平成 23 年度末時点で県外の福祉施設に入所している人 120 人 	
数値の出展	
障害福祉課調べ	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策
	①入院後 3 か月時点の退院率
基本指針 の目標値	64%以上
現行プランの H26 目標値	77% ※1 年未満入院の平均退院率

設定した目標値	64%以上（H29 年度）
設定の考え方（積算）	
<p>○国の指針では、平成 26 年度時点での、全都道府県の 3 カ月時点退院率で上位 5 位都道府県の平均値 64%以上を目標値としており、県においてもこの基準を採用。</p> <p>○平成 28 年 6 月（1 か月間）に入院した患者の 3 か月時点の退院率を算定</p> $\frac{\text{3 か月時点の退院患者数}}{\text{H28 年 6 月入院患者数}} \times 100$	
数値の出展	
精神保健福祉資料 6 月 30 日調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策
	②入院後 1 年時点の退院率
基本指針 の目標値	91%以上
現行プランの H26 目標値	77% ※1 年未満入院の平均退院率

設定した目標値	91%以上（H29 年度）
設定の考え方（積算）	
<p>○国の指針では、平成 26 年度時点の入院後 1 年時点の退院率の全都道府県の平均値が 87.7%であることから、これを上回る 91%を目標値としており、県においてもこの基準を採用。</p> <p>○平成 28 年 6 月（1 か月間）に入院した患者の 1 年時点の退院率を算定</p> $\frac{\text{1 年時点の退院患者数}}{\text{H28 年 6 月入院患者数}} \times 100$	
数値の出展	
精神保健福祉資料 6 月 30 日調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	入院中の精神障害者の地域生活への移行
	③長期在院者数（入院期間が1年以上である者の数）
基本指針 の目標値	平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減
現行プランの H26 目標値	15人 ※入院期間5年以上かつ65歳以上の退院者数

設定した目標値	1,242人（H29.6末）
設定の考え方（積算）	
<p>○精神保健福祉資料による平成19年6月末時点と平成24年6月末時点の長期入院患者数から都道府県別に入院患者の削減率を算出</p> <p>○滋賀県は、5.3%で全国38位。全国平均は8%、上位5都道府県での平均は18%となる。</p> <p>○今後5年間で全国の平均値（8%）以上となることを目標値とする。</p> <p>○平成29年6月末時点の長期入院患者数（入院期間が1年以上である者の数）を、平成24年6月末時点の長期入院患者数から8%以上削減する。 1年以上入院患者数 H24年 1350人 → H29年 1242人 ※1350人の8%=108人以上減少 1350人 - 108人 = 1242人</p>	
数値の出展	
精神保健福祉資料 6月30日調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	障害のある人の生活を地域全体で支える仕組みづくり
	各市町または圏域ごとに地域生活支援拠点等を整備
基本指針 の目標値	・平成 29 年度末までに各市町村又は各圏域にすくなくとも 1 つ整備
現行プランの H26 目標値	(新規)

設定した目標値	設定しない
設定の考え方（積算）	
<p>地域生活支援拠点については、国の平成 27 年度概算要求においてモデル事業に関する予算が要求されています。こうした事業を通じて地域生活支援拠点のイメージが具体的になる中で、市町の検討状況も踏まえながら、然るべき段階で計画を見直し目標値を設定する。</p>	
数値の出席	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
	①福祉施設利用者のうち一般就労に移行する者
基本指針 の目標値	平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上
現行プランの H26 目標値	121 人

設定した目標値	144 人
設定の考え方（積算）	
<p>○国の指針では、平成 22 年度から 23 年度の利用者数の増加数をもとに、平成 24 年度を基準として、平成 29 年度末までに平成 24 年度実績の 2 倍以上を目標としており、県においてもこの基準を採用。</p> <p>○H24 移行実績 72 人</p> <p>○72 人 × 2 倍 = 144 人</p>	
数値の出展	
就労移行実態調査 厚生労働省 障害福祉課調べ	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
	②就労移行支援事業所の利用者数
基本指針 の目標値	・平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加
現行プランの H26 目標値	576 人

設定した目標値	317 人（H29 年度末）
設定の考え方（積算）	
<p>○国の指針では、平成 20 年度から 24 年度の利用者数の平均伸び率をもとに、平成 25 年度と比較して、平成 29 年度末までに 6 割以上増加することを目標としており、県においてもこの基準を採用。</p> <p>○H26.3 末利用者数（給付者数） → 198 人</p> <p>○198 人 × 1.6 ≒ 317 人</p>	
数値の出展	
国保連合会給付実績	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
	③就労移行支援事業所ごとの就労移行率
基本指針 の目標値	・ 就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上
現行プランの H26 目標値	(新規)

設定した目標値	就労移行率 3 割以上の事業所を全体の 50%以上に
設定の考え方 (積算)	
<p>○国の指針では、平成 19 年度から 23 年度における、就労移行率が 30%以上である就労移行支援事業所の平均伸び率をもとに、就労移行率が 30%以上である就労移行支援事業所を平成 29 年度末までに全体の 50%以上にすることを目標としており、県においてもこの基準を採用。</p> <p>○平成 25 年度における県内の就労移行支援事業所数：34 事業所 うち、平成 25 年度に就労移行率が 3 割以上である事業所数：11 事業所 $11 \div 34 = 32.4\%$</p> <p>(注)「就労移行率」 ある年度の 4 月 1 日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち、当該年度中に一般就労へ移行した者の割合</p>	
数値の出展	
就労移行実態調査 厚生労働省	

次期障害者プラン 成果目標設定シート

項 目	障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
	④全就労移行支援事業所の就労移行率
基本指針 の目標値	【県独自指標】
現行プランの H26 目標値	

設定した目標値	20%以上
設定の考え方（積算）	
<p>○国の指針では、全就労移行支援事業所のうち、半数の事業所が就労移行率 3 割以上であれば、目標を達成することになるが、県においては就労移行支援事業所全体の底上げを図るため、残り半数の事業所から利用者の 1 割が一般就労へ移行することを目指し、全就労移行支援事業所の就労移行率を独自の指標とする。</p> <p style="text-align: center;">国の考え方 就労移行率 3 割以上の事業所数が 5 割以上</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">残り半数の事業所から 1 割を一般就労移行 (就労移行率 1 割以上の事業所数が 5 割以上)</p>	
数値の出展	
就労移行実態調査 厚生労働省	